

国の高齢者就労施策の方向性とセンター・会員のあり方について

我が国の構造的な問題である少子高齢化に真正面から挑み、「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」の「新三本の矢」の実現を目的とした、昨年の「一億総活躍プラン」においてもシルバー人材センターの役割について期待が寄せられている。また、本年もその進捗状況について継続的な調査及び施策の見直しの検討に資するため、フォローアップ会合が設置され、引き続きシルバー人材センターへの就労支援について言及されている。

しかし一方、高齢者全体の就労促進の観点から状況は変わりつつある。つまり、センターはこれまでは唯一の高齢者団体として認められてきたが、高齢者向けの派遣や紹介ビジネスが登場したり、福祉や介護で有償、無償のボランティアが担い手として注目されるなど、**高齢者が生きがいを持って働くための唯一の団体ではなくなってきた**。その他にも、高齢者が活動する機会や場所づくりが大変多くなっている。高齢化が進むほど、**期待もされるがライバルも増えてくる**。埋もれてしまわないためにも、**センターの魅力を増し、地域の中で存在感を示し続けることが求められている**。

事務局長から要旨説明

国の「一億総活躍プラン」に基づき、上記のとおり、センターの課題や進むべき方向性を考えてみました。国はセンターを高齢者施策として守るべき存在から、自発的活動を促し、支援することで、国の繁栄に貢献する存在と位置付けています。センターとして将来も持続可能な団体であり続けるためには、積極的に事業を開拓し、実践する組織に変わっていかなくてはならないと考えます。(森前)

就業十訓

1. 朝のあいさつ・帰りのあいさつを必ず行うこと。
2. 就業中は誠意のある態度と笑顔を忘れず共働して就業すること。
3. 就業中は私語を慎み、依頼者のことを詮索したり、説教じみた言動は避けること。
4. 就業中は体調の変化に注意し、作業の安全を図ること。
5. 就業で知り得た事項は他に漏らさないこと。
6. 絶対に酒気を帯びて就業しないこと。
7. 発注者及び会員同士の金銭の貸し借りはしないこと。
8. 発注者及び会員の悪口は話題にしないこと。
9. 就業は自宅を出てから帰るまで、往復の交通に注意すること。
10. 終了時はできる限り発注者の確認を受けること。